

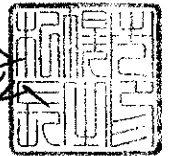
札幌市教育文化会館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和6年9月30日

札幌市長

秋元克本

札幌市規則第39号



札幌市教育文化会館条例施行規則の一部を改正する規則

札幌市教育文化会館条例施行規則（平成14年規則第18号）の一部を次のように改正する。

(1) 別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表

物件 の種 類	物件名	単位	料金 (円)	摘要
照明 設備	基本 (大ホール)			
	セッボードーライト	1列	無料	L E Dライト4灯式×15台
	ト スポットライト 10台	1式	無料	1台1キロワット
	(小ホール)			
	ボードーライト	1列	無料	L E Dライト4灯式×11台
	Aセ (大ホール)			
ット	ボードーライト 3列	1式	38,700	L E Dライト4灯式×15台
	スポットライト 60台			1台1.5キロワット
	スポットライト 40台			1台1キロワット
	アッパーホリゾントラ イト 1列			500ワット×120灯
	ロアーホリゾントライ ト 1列			500ワット×80灯

	(小ホール)				
	ボーダーライト 2列	1式	15,800	LEDライト4灯式×11台	
	スポットライト 42台			1台1キロワット	
	アッパーホリゾントライト 1列			500ワット×84灯	
	ロアーホリゾントライト 1列			500ワット×56灯	
Bセット	(大ホール)				
	ボーダーライト 3列	1式	30,200	LEDライト4灯式×15台	
	スポットライト 36台			1台1.5キロワット	
	スポットライト 30台			1台1キロワット	
	アッパーホリゾントライト 1列			500ワット×120灯	
	ロアーホリゾントライト 1列			500ワット×80灯	
	(小ホール)				
	ボーダーライト 2列	1式	6,900	LEDライト4灯式×11台	
	スポットライト 22台			1台1キロワット	
	(小ホール)				
	反響板 1式	1式	6,900	天反LEDライト付き	
	スポットライト 24台			1台1キロワット	
Cセット	(大ホール)				
	ボーダーライト 2列	1式	16,700	LEDライト4灯式×15台	
	スポットライト 36台			1台1.5キロワット	
	スポットライト 20台			1台1キロワット	
	(大ホール)				
	反響板 1式	1式	16,700	天反LEDライト付き	
	スポットライト 42台			1台1.5キロワット	
	スポットライト 12台			1台1キロワット	

(小ホール)			
ボーダーライト 1列	1式	3,600	L E Dライト4灯式×11台
スポットライト 20台			1台1キロワット
(小ホール)			
反響板 1式	1式	3,600	天反L E Dライト付き
スポットライト 6台			1台1キロワット
(大ホール)			
ボーダーライト	1列	6,900	L E Dライト4灯式×15台
アッパーホリゾンライト	1列	3,800	500ワット×120灯
ロアーホリゾンライト	1列	5,900	500ワット×80灯
ピンスポットライト	1台	3,800	2キロワット、クセノン
ピンスポットライト	1台	3,100	1キロワット、クセノン
フォロースポットライト	1台	900	1キロワット、ハロゲン
(小ホール)			
ボーダーライト	1列	4,200	L E Dライト4灯式×11台
アッパーホリゾンライト	1列	3,800	500ワット×84灯
ロアーホリゾンライト	1列	3,600	500ワット×56灯
ピンスポットライト	1台	3,100	1キロワット、クセノン
フォロースポットライト	1台	900	1キロワット、ハロゲン
(大ホール及び小ホール)			
スポットライト	1台	450	2キロワット
スポットライト	1台	400	1.5キロワット
スポットライト	1台	260	1キロワット
スポットライト	1台	150	500ワット
ストリップライト	1台	400	8灯式
ストリップライト	1台	200	4灯式
エフェクト	1台	850	
ミラーボール	1台	750	
エフェクトクォルツスポッ	1台	650	レンズ1個付き

	ト			
	効果用種板	1 枚	120	
	効果用レンズ	1 個	120	
	ライト用スタンド	1 台	190	
	持込照明設備	1 台	1 回 当 た り 120	
	カラーフィルター	1 枚	1 日 当 た り 90	
音 響 設備	(大ホール)			
	音声調整卓	1 式	5,000	マイク入力48、ライン入力 63、デジタル入力 8
	アナウンスボックス	1 式	1,200	マイクロホン 1 本付き
	(小ホール)			
	音声調整卓	1 式	5,000	マイク入力64、デジタル入力 24
	(大ホール及び小ホール)			
	メインスピーカー	1 組	700	プロセニアム
	サイドスピーカー	1 組	700	
	移動スピーカー	1 組	700	ホリゾン、フールドバック
	効果用スピーカー	1 台	160	シーリング、ウォール、フロ ント
	CDプレーヤー	1 台	1,000	
	CDレコーダー	1 台	2,200	
	MDプレーヤー	1 台	1,000	
	MDレコーダー	1 台	2,200	
	テープレコーダー	1 台	600	カセット

	効果機器	1 台	3,400	
	マイク用三点つり装置	1 台	600	
	移動用ミキサー	1 台	750	
	ワイヤレスマイク	1 式	2,200	
	マイクロホン	1 本	1,300	コンデンサー型、スタンド1 本付き
	マイクロホン	1 本	300	ダイナミック型、スタンド1 本付き
	マイクスタンド	1 本	70	フロア型、卓上型、一般用 ブーム
	持込音響設備	1 式	1 回 当 たり 12,100	2 キロワット以上
舞台 設備	(大ホール)			
	所作台	1 式	12,100	所作台、開丁場、鳥屋囲い
	反響板	1 式	7,300	天反LEDライト付き
	プロジェクター	1 式	23,200	12,000ルーメン
	(小ホール)			
	所作台	1 式	7,300	所作台、開丁場
	反響板	1 式	5,500	天反LEDライト付き
	プロジェクター	1 式	22,900	12,000ルーメン
	(大ホール及び小ホール)			
	平台	1 台	240	
	かけ段	1 台	120	
	演台	1 式	1,200	3 セット
	講演台	1 台	400	
	びょうぶ	1 双	2,400	金、銀、鳥の子
	座布団	1 枚	70	
	上敷	1 枚	190	

松竹羽目	1 枚	2,400	
定式幕	1 枚	1,200	仮設
紗幕	1 枚	600	
浅黄幕	1 枚	600	
紅白幕	1 枚	600	
暗転幕	1 枚	600	
大黒幕	1 枚	600	
毛せん	1 枚	400	
地がすり	1 枚	1,000	
振り竹	1 式	600	
雪かご	1 台	190	
指揮台	1 台	240	
譜面灯	1 個	100	
指揮者用譜面台	1 台	120	
能舞台	1 式	6,100	
スクリーン	1 式	2,400	固定
本花道	1 式	12,100	
大臣囲い	1 式	3,600	
鳥屋囲い	1 式	2,400	
オペラカーテン	1 式	2,000	
大迫り	1 式	1,900	
小迫り	1 式	1,200	
オーケストラピット	1 式	3,000	
ドライアイスマシン	1 台	800	
引導車	1 台	240	6 尺
引導車	1 台	190	3 尺
HD録画カメラ	1 台	3,100	
一般電源	1 器	200	1 キロワットまで (1 キロ
	種		ワット増すまでごとに200円
			加算)

	(全施設)			
	譜面台	1 台	120	
	姿見鏡	1 面	240	
楽器 設備	(大ホール及び小ホール)			
	フルコンサートピアノ	1 台	12,100	外国製 (調律料は実費)
	フルコンサートピアノ	1 台	3,600	日本製 (調律料は実費)
	セミコンサートピアノ	1 台	2,400	日本製 (調律料は実費)
	大太鼓	1 台	1,200	
	しめ太鼓	1 台	240	
	平太鼓	1 台	240	
	つり鐘	1 台	240	
	(リハーサル室 A、練習室 A、練習室 B 及び研修室 401)			
	アップライトピアノ	1 台	1,200	日本製 (調律料は実費)
その 他の 設備	(大ホール、小ホール、リハーサル室 A、リハーサル室 B、練習室 A 及び練習室 B)			
	シャワー室	1 室	800	
	(研修室 301、研修室 302、研修室 305、講堂、研修室 401、研修室 402 及び研修室 403)			
	B D プレーヤー	1 台	400	
	電動スクリーン	1 式	1,100	
	音響設備	1 式	2,400	ワイヤレスマイク 2 本、有線マイク 2 本
	研修室等用アンプ	1 台	600	マイクロホン 1 本、スタンド付き

研修室等用マイクロホン	1 本	600	スタンド付き
研修室等用ワイヤレスマイク	1 式	1,100	スタンド付き
カセットテープレコーダー	1 台	400	
SSレコーダー	1 台	600	CD再生機能付き
(研修室301、研修室302、研修室305、講堂、研修室402及び研修室403)			
液晶プロジェクター	1 台	1,600	天吊、固定式
(ギャラリー)			
展示用パネル	1 式	1 日 当 たり 700	3 連 1 組
音響設備	1 式	2,700	ワイヤレスマイク 2 本、SSレコーダー
(大ホール及び小ホールを除く施設)			
移動用モニターテレビ	1 式	1,100	BDプレーヤー付き
移動用スクリーン	1 面	240	スタンド付き
ラジカセ	1 台	400	
移動用液晶プロジェクター	1 台	1,600	プロジェクター台付き
持込器具	1 台	60	500ワットまで (500ワット増すまでごとに60円加算)
(全施設)			
展示用パネル	1 枚	1 日 当 たり 240	
特殊電源	1 日	6,000	10キロワットまで (1 キロワット増すまでごとに600円)

			加算)
--	--	--	-----

(2) 別表中備考7及び備考8を削り、備考6を備考7とし、備考5の次に次のように加える。

6 照明設備の基本セットに係る大ホールの物件については、ボーダーライト又はスポットライトのいずれかを選択するものとする。

附 則

- 1 この規則は、令和6年10月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、施行日以後の使用に係る使用料について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。